

【士幌町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	4 1 1	3 9 4	3 7 5	3 7 1	3 5 8
② 予備機を含む 整備上限台数	4 7 2				
③ 整備台数 (予備機除く)	4 1 1				
④ ③のうち 基金事業によるもの	4 1 1				
⑤ 累積更新率	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
⑥ 予備機整備台数	6 1				
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	6 1				
⑧ 予備機整備率	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：6 0 7 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：1 0 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：5 0 7 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 8 月 処分事業者選定予定

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し